

高橋徹 2020年9月議会一般質問

■インデックス [一問一答]

- 1 県経済の情勢等について
- 2 Web利用によるIJUターン就職支援について
- 3 高齢者のICTリテラシーの向上について
- 4 危険なバス停について
- 5 子供の見守り強化について

1 県経済の情勢等について

・質問要約

様々な統計や調査結果、各団体の「生の声」などの分析による県経済の現状と今後の見通しの認識はどうか。また、新しい生活様式の実践やデジタルシフトなど、コロナによる社会経済の変化を踏まえ、今後の産業振興策に関し、新たな取組や修正、強化することはあるのか、修正、転換する場合、第3次生き生きプランにどう反映するのか、併せて伺いたい。

・答弁

民主・県民クラブの高橋議員の質問にお答えいたします。

県経済の情勢等についてであります。事業者や支援機関からは、県経済は持ち直しの動きが見られるものの、製造業への影響が拡大しているとの指摘や、今後の雇用情勢を不安視する声 が寄せられており、また、県の調査でも、業況回復に要する期間について、「わからない」と回答する企業の割合が増加するなど、引き続き厳しい状況が続くものと認識しております。

今後の産業振興策としては、コロナによる社会経済の変化を踏まえ、県内企業のデジタル化への対応やテレワークの推進、電子商取引による販路拡大などの取組を強化する必要があると考えており、こうした取組を、第3次生き生きプランに位置付けながら、産業の活性化を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

2 Web利用によるIJUターン就職支援について

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響等

・質問要約

今年の就活は、Web面接が当たり前になるなど、大きく様変わりしているが、IJUターン就職促進の観点から、コロナの影響をどう捉えているのか。また、オンラインでの合同企

業説明会や就職面接会の手ごたえはどうか、現時点の評価と課題について、併せて産業労働部長に伺いたい。

・答弁

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響等についてであります。コロナ禍において、就職環境は厳しさを増しておりますが、一方で、地方回帰の機運の高まりや、オンライン面接の拡大により、大都市圏の学生が地方の企業へアプローチしやすくなるなど、IJUターン就職に向けてプラス面も見られるところであります。

また、オンラインによる企業説明会などでは、県外学生の参加が増加するなどの効果が現れる一方、企業と学生が偶然に出会う機会が減少するなどの課題もあるものと認識しております。

以上でございます。

(2) 新しい就活様式に対応した取組

・質問要約

オンライン採用面接促進セミナーの参加企業数や評価はどうか。また、今年度の状況を検証した上でのセミナーのリニューアルや、デジタルマーケティングの活用などによるオンラインマッチングイベントの開催、県内就職希望者向けのオンライン就活カフェの開設を提案する。これらへの見解も含め、新しい就活様式に対応した県内就職を推進する取組について、併せて所見を伺いたい。

・答弁

お答えいたします。

Web利用によるIJUターン就職支援についてのご質問であります。

新しい就活様式に対応した取組についてであります。今年度のオンライン採用面接促進セミナーは、コロナ禍での最新の動向など、企業の関心が高い内容で開催し、参加した約140社の多くが導入に前向きになるなど、オンライン面接が広がっていると感じております。

今後、インターンシップから面接、採用までの就職活動全体のデジタル化への支援が必要と考えており、学生・企業のニーズなどを的確に捉えながら、ご提案も参考に、一人でも多くの県内就職につながるよう、大学等と連携し取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

3 高齢者のICTリテラシーの向上について

(1) デジタルデバイドの解消

・質問要約

新型コロナウイルス感染症により、社会全体でデジタル化が加速する一方、ICT を利用で

きる者と利用できない者とのデジタルデバイドの解消が課題だ。60歳以上のインターネットの利用が急激に伸び、状況は改善しつつあるが、70歳以上で利用していない人が一定数あり、情報格差は依然残っている。高齢者のデジタルデバイドに関し、どのような問題意識を持っているのか、所見を伺いたい。

・答弁

お答えいたします。

高齢者のICTリテラシーの向上についてのご質問であります。

まず、デジタルデバイドの解消についてであります。急速に進歩するICT技術の利活用を通じて、より豊かな生活の実現が期待される中、高齢者は、一般的に、若年層などと比較し、インターネットの利用機会が少なく、デジタル社会の恩恵を十分に享受できないことが懸念されております。

このため、市町村等と連携し、パソコン教室の開催等、高齢者がICT技術に親しむことができる環境づくりなどを進める必要があると考えております。

(2) 活動支援団体等

ア 県内の状況等

・質問要約

全国各地に「シニアネット」の名称を冠したNPOや任意団体があり、高齢者向けパソコン教室等を開催しており、自治体との連携や協働の事例も多い。県内に、シニアネットのように、高齢者向けICTリテラシー向上の支援を一定期間継続しているNPOや団体はどのくらいあるのか。また、それらの活動内容の調査や支援を行う体制や仕組みはあるのか、併せて県民生活部長に伺いたい。

・答弁

お答えいたします。

活動支援団体等のうち県内の状況等についてであります。県内では、市町村のシルバー人材センターが、通信事業者と連携して、高齢者向けのスマートフォン教室等を開催しておりますが、この他に、お話の「シニアネット」のような、高齢者を対象としたパソコン教室の開催などを継続的に行っている、NPO法人等の情報は把握しておりません。

また、県では、こうした団体に特化した調査や支援などは行っておりませんが、NPO法人等の活動については、岡山県ボランティア・NPO活動支援センターにおいて、各団体の活動内容等の情報発信や、各種セミナーの開催、相談対応などを行うとともに、県民局等において、協働事業を推進するなど、その支援に努めているところであります。

以上でございます。

(2) 活動支援団体等

イ 育成への支援等

・質問要約

高齢者のICTリテラシーの向上は、個々の高齢者にも、社会全体にも大きな効用をもたらす。県や市町村が、シニアネットのようなNPOや団体を育成し、活動を支援する取組が必要だが、所見を伺いたい。一方、国は、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援員」制度の実証事業に係る提案を公募したが、県内自治体の応募状況と、この制度の活用について、併せて伺いたい。

・答弁

次に、活動支援団体等のうち育成への支援等についてであります。県では、全ての県民がICT技術の恩恵を享受できるよう、高齢者のリテラシーの向上に取り組むNPO法人等に対し、必要に応じて、各種情報提供や専門的人材の紹介などを行うとともに、NPO法人等の情報を市町村に提供し、高齢者向け講習会の開催など、官民連携による取組が、一層促進されるよう取り組むこととしております。

また、お話の国の実証事業について、県内市町村からの応募はありませんでしたが、その事業成果等を市町村と共有し、今後の取組に活かしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

4 危険なバス停について

(1) 設置基準

・質問要約

信号機のない横断歩道の近くにあり、バスの停車時に車体の一部が横断歩道にかかるなど、交通事故の危険性が特に高いバス停が全国に少なくとも2千か所あることが、国土交通省の調査でわかった。バス停の設置に関しては、様々な法令や規定が関係するが、県警察では、明確な設置基準があるのか？

・答弁

お答えいたします。

「危険なバス停について」のうち、まず、「設置基準」についてであります。バス停留所の設置につきましては、バス事業者が中国運輸局に認可申請を行い、中国運輸局から公安委員会への意見聴取に対し、県警察が定める調査判断の基準により、交通の安全と円滑の観点から、意見を提出しております。

例えば、横断歩道や交差点等の側端から30メートル以上離れているかなどの基準を定め、道路の幅員や交通量等も考慮して判断することとしております。

(2) 県内の状況等

・質問要約

交通事故の危険性が特に高いバス停が全国に少なくとも2千か所あるとのことだが、県内にはいくつあるのか。また、本県において、運輸支局や自治体、警察、バス事業者などでつくる合同検討会は、設置しているのか。国は年内に県内全てのバス停を調査し、ランク

付けした上で公表するとのことだが、現時点での調査の進捗と今後のスケジュールについて、県民生活部長に伺いたい。

・答弁

お答えいたします。

まず、県内の状況等についてであります。お話の全国2,000か所の危険なバス停は、各地の運輸支局が中心となり調査した結果であると、国から伺っておりますが、現時点で、県内の箇所数等については、公表されておられません。

今後、岡山運輸支局が主体となって、道路管理者、県警察、バス事業者等の連携の下、ランク付けを含めた詳細な調査を行うこととなっており、その後、関係者で構成する合同検討会を設置し、議論を行い、年内を目途にその結果を公表する予定と聞いております。

(3) 対策

・質問要約

危険なバス停が判明した場合、県はどのような対策を講じるのか、県民生活部長に伺いたい。

・答弁

(警察本部)

次に「対策」についてであります。

県警察といたしましては、中国運輸など局やバス事業者、道路管理者等の関係機関と情報共有及び緊密な連携を図り、必要に応じて、バス停留所の移設やバスベイの設置についての申入れを行うとともに、地元住民や利用者の方々の御意見も伺いながら、横断歩道の移設等の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、バスの直前・直後の横断の危険性や道路横断時の安全確認の徹底について、バスの車内放送等を活用した広報啓発活動を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

(県民生活部)

次に、対策についてであります。県では、関係機関等が連携し、危険なバス停の安全対策について検討が進められる中で、合同検討会の場などを通じて、必要な助言を行ってまいりたいと存じます。

また、市町村等と連携し、各種広報媒体により、ドライバーに対し、横断歩道への接近時におけるスピードダウンの徹底などの啓発に努めるとともに、バス利用者に対しても、降車後に道路を横断する際の安全確認の励行を呼びかけるなど、バス停付近の安全確保に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

5 子供の見守り強化について

(1) アクションプラン

・質問要約

市町村における子どもの見守り強化アクションプランの実施状況はどうか。また、要保護児童対策地域協議会に民間団体等が入っている市町村はゼロだが、要対協へ民間団体等の参画が進まないのはなぜか、現状に対する問題意識と今後の対応について、併せて保健福祉部長に伺いたい。

・答弁

お答えいたします。

子どもの見守り強化についてのご質問であります。

まず、アクションプランについてであります。全ての市町村で子どもの見守りが行われ、支援対象児童及び特定妊婦約4,800名全員の状況把握がなされていると聞いております。また、民間団体等の活動は、小学校区など一定の地域に限定されていることが多く、要保護児童対策地域協議会の構成員にはなじみにくいところがありますが、構成員になるか否かにかかわらず、可能な範囲で協力いただける民間団体等を増やしていくことが必要と考えております。今後とも、市町村に対し、好事例の紹介などの情報提供を行い、専門家の派遣等を通じて、子どもの見守り体制の強化を働きかけてまいりたいと存じます。

(2) 民間団体等の活用等

・質問要約

コロナ禍の影響で、子どもに対する宅食サービス等に多くの需要があると聞く。アクションプランの枠組みにかかわらず、宅食というアウトリーチ型の支援を行っている民間団体等との連携は、対象児童の見守り体制の強化につながる可能性がある。そうした民間団体等の活用や支援について、保健福祉部長の所見を伺いたい。

・答弁

次に、民間団体等の活用等についてであります。民間団体等による宅食のようなアウトリーチ型の支援も、市町村における子どもの見守り体制を補完できる可能性があるとして認識しております。

今後とも、市町村が、様々な形で子どもの見守り活動を行う民間団体等と継続的に連携していけるよう、助言や情報提供に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。